



平成24年度の取組状況について

1 「エコ モビリティ ライフ」(エコモビ)に関する普及啓発

(1) 「エコ モビリティ ライフ」推進表彰の実施(平成24年度創設)

- ・ 「エコモビ」の一層の普及・定着を図るため、「エコモビ」推進表彰制度を創設し、表彰候補団体を募集。
- ・ 「エコモビ」推進のための取組や「エコモビ」活動を積極的かつ効果的に行っている3団体を表彰。
- ・ 11月20日開催の「エコ モビリティ ライフ 県民の集い2012」で表彰式を行うとともに、受表彰団体による取組発表を実施。

受賞団体名	取組の名称及び概要
株式会社デンソー	<p>「デンソーはあとふるポイント制度」によるエコ通勤の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「デンソーはあとふるポイント制度」を運用し、社員一人ひとりのエコ活動や社会貢献活動にポイントを発行 ・ ポイント発行メニューの一つ「エコ通勤」では、2.5km以上の通勤距離を徒歩・自転車・公共交通機関で通う社員にポイントを発行 ・ 貯めたポイントは、会社指定のエコ商品等との交換や社会福祉施設始めボランティア団体への助成などに活用
大口町	<p>企業との連携によるコミュニティバスの運行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバス(コミバス)の路線付近にある企業と協定を締結し、コミバスを住民の足としてだけでなく、企業の従業員の通勤の足としても活用することで「エコ通勤」を促進 ・ また、安定的なコミバス運行のため、協定締結企業からのコミバスの運行経費の一部支援や「バス停」、「車体ラッピング」などの広告募集を実施 
武豊町コミュニティバス利用促進友の会	<p>地域住民によるコミュニティバスの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバス(コミバス)の利用促進のため、町民が主体となり、コミバスポイントカードの発行やコミバスを利用した写生大会、観光ツアーなど、コミバスに乗ってもらう多様な取組を実施 ・ また、バス停のベンチ作りや手書きのコミバスニュースの定期的な町内全戸配布(15,000部)など、手作り感あふれる活動を展開 

(2) 「エコモビ」実践出前講座の開催

- ・ 商工会議所や商工会連合会、市役所、地域団体を対象として、「エコモビ」の意義や取組を説明するとともに、実践を呼びかける「出前講座」を開催（7回）。

(3) 市町村等と連携した実践促進事業

- ・ 県内各地域で市町村や鉄道事業者が実施するイベントにおいて、市町村や交通事業者などの協議会構成員と連携・協力して、地域住民等に対して主体的な「エコモビ」の実践を促す取組を実施（16か所（17日間））。



(4) 「エコ モビリティ ライフ 県民の集い」の開催

- ・ 11月20日に、県民に「エコモビ」の意義を知ってもらうとともに、その実践を呼びかける「エコ モビリティ ライフ 県民の集い2012」を開催。

(参加人数：250名)

<主な内容>

- ・ 「エコ モビリティ ライフ推進表彰」表彰式
- ・ 表彰団体による取組発表
- ・ 鉄道ジャーナリスト史絵.のトークタイム タイトル:「鉄道で楽しむエコモビ」
- ・ 協議会構成員による「エコモビ」取組パネル展示



(5) 「エコモビ」PRキャラバンの実施

- ・ 県内各地域で「エコモビ」についての県民の理解を深めるとともに、実践を促す「エコモビ」PRキャラバンを実施（平成25年1月9日～3月24日）。
- ・ 「エコモビ」PRキャラバン隊が鉄道駅等において啓発グッズを配布したり、大型ショッピングセンター、市役所、公共施設等においてエアロバイクやルームランナーなどを使って、「エコモビ」を楽しく体感していただきながら、県民に実践をPR（48か所で51日間実施）。



(6) PR資材及び電子・広報媒体を活用した普及啓発

○ ポスター・チラシ・ポケットティッシュの作成・活用

- ・ ポスター（B2判・B3判）、チラシ（A4判）を作成・配布。
- ・ ポケットティッシュ、クリアホルダーを作成し、PR活動に活用。
- ・ 毎月第1水曜日の「エコモビの日」に駅や大型ショッピングセンターでポケットティッシュを配布しながらPR活動を実施。



○ 「エコモビ」啓発用DVD（22年度作成）を活用した働きかけ

○ ウェブページの更新やメールの配信

- ・ ウェブページ「知って得するエコモビ実践ガイド」を更新するとともに、メールニュースを配信。

○ 広報媒体を活用したPRや公共交通の利用促進の呼びかけ

- ・ 広報番組などを通じた広報や広報誌、会報誌などに記事を掲載。

○ 放送やメールなどによるPR・働きかけ

(7) 各種イベントや会議などを活用した普及啓発

- ・ 交通・環境イベントや各種会議、シンポジウムなどを利用して、ブース出展やパネル展示、啓発資材の配布などを行い、「エコモビ」をPR。

- ・ リニモ関連イベント（夏休みリニモ親子教室、リニモ車両基地見学会等）や沿線ウォーキングなどに合わせて「エコモビ」をPR。



2 エコ通勤・エコ通学への転換促進

(1) エコ通勤・エコ通学の働きかけ・実施

- 職員駐車場の有料化、職員への自転車購入補助や自転車通勤の場合のポイント付与などの実施によるエコ通勤の促進
- 「エコ通勤デー」の実施

(2) リニモ沿線地域におけるエコ通勤・エコ通学への転換促進

- ・ リニモ沿線住民や沿線大学の学生を対象に、リニモの利用を促す啓発資料を配布し、公共交通を利用した通勤・通学への転換を促進。
- ・ リニモ定期券を所持する通勤・通学者及び沿線地域を観光・レジャーで訪れるリニモ利用者（ともに中学生以上）を対象とした「リニモ沿線レンタサイクル」（無料、140台）を実施。

3 パーク&ライドの普及拡大

(1) リニモ沿線地域におけるパーク&ライドの普及推進

- ・ リニモ「愛・地球博記念公園」駅北側の月極P&R駐車場（246台分、月額1,500円）を沿線市と共同で運営（25年2月から駐車スペースを231台から246台に拡張）。



(2) 県内各地におけるパーク＆ライドの普及推進

- 桃花台線旧車両基地用地の利活用によるパーク＆ライド駐車場の整備・運営
 - ・ 桃花台線旧車両基地を有効に利活用するため、中央自動車道の高速バス停利用者向けのパーク＆ライド駐車場を整備・運営。
- 店舗利用型パーク＆ライドの普及推進
 - ・ 大型店舗の既存駐車場を活用した店舗利用型パーク＆ライドを県内の3店舗で実施。
- 市町村等におけるパーク＆ライドの普及推進

4 公共交通の利用に対する動機付け

(1) 公共交通の利便性向上に向けた取組の推進

- 「地域公共交通ネットワーク形成支援事業」の実施
 - ・ 広域的な地域公共交通ネットワークの形成を目指して、地域住民等を対象に「エコモビ体験隊」として交通手段の乗り継ぎ体験などを実施し、地域公共交通の利用促進等につなげるとともに、隣接市町村が連携した仕組みの形成を支援。



- 公共交通マップの配布やコミュニティバスの実証運行等による公共交通の利便性の向上
- 公共交通を利用した時刻・経路・料金を調べることができるサービス等の提供

(2) 公共交通利用者に対するサービスのPRと働きかけ

- ウェブページ「知って得するエコモビ実践ガイド（エコモビお得情報）」への公共交通利用者への様々なサービスの掲載
- 公共交通利用者へのサービス提供

(3) 交通エコマナー（EXPOエコマナー）の普及促進

- ・ EXPOエコマナーの運営主体であるNPO法人エコデザイン市民社会フォーラムと連携・協力し、「県民の集い」や各種イベント等において、公共交通を利用して来場した人などにEXPOエコマナーを発行。

5 その他

(1) 自転車による移動の推進

- レンタサイクル事業などの実施
- 自転車道の整備、自転車マップの作成・配布

(2) 環境にやさしい自動車利用の推進

- EV・PHVの普及推進及び電気自動車充電スタンドの設置
- エコドライブ・アイドリングストップの推進
- カーシェアリング事業の実施

(3) ITS（高度道路交通システム）の推進

- ・ 公共交通の利用促進、移動の安全性・快適性の向上に向けてITSを推進。